

地籍問題研究会 NEWS LETTER

No.12 2024.1.31

第36回定例研究会の開催

2023年11月18日(土)に会場とオンラインで開催された第36回定例研究会の概要を報告します。

録画については、地籍問題研究会 HP <http://chiseki.org/>にて配信中です。

録画視聴にあたっては ID とパスワード (会費納付者に通知) の入力が必要です。



高島和宏氏



山中匠氏



白土洋介氏



藤井十章氏



望月繁和氏



小野伸秋氏

CADASTER

【第36回定例研究会プログラム】

テーマ「DX時代の地図編成3

～土地家屋調査士が考えるDX時代の地図作成～

開会挨拶・趣旨説明 鮫島信行氏 (当研究会代表幹事)

司会進行 山田明弘氏 (当研究会幹事)

報告 1

「LiDARを活用した山林土地の境界明示」

報告者 高島和宏氏 (土地家屋調査士)

報告 2

「リモートセンシングデータを基にした推定筆界線図精度検証の試みと
高精度 General Boundary 地図編成の可能性」

報告者 山中匠氏 (土地家屋調査士)

報告 3

「法務省地図公開データを用いた WebGIS「今ここ何番地？」」

報告者 白土洋介氏 (土地家屋調査士)

報告 4

「地積測量図のDXについて」

報告者 藤井十章氏 (土地家屋調査士)

報告 5

「官民協働による WEB GIS 利活用について」

報告者 望月繁和氏 (土地家屋調査士)

総括

小野伸秋氏 (当研究会幹事)

【概要】

第36回研究会も前回に続き、対面およびオンラインのハイブリッドで実施した。東京会場に37名、オンライン157名の合わせて194名の参加者を得た。

報告 1 では、山林地域の境界確定にLiDAR技術を用いた方法の報告があった。レーザー測量はセスナ機を飛ばすなど予算が潤沢な機関でしか行えないものであったが、近年ではドローンを用いてできるようになり安価で行えるようになっていること。またGNSS受信機も安価で高性能なものがあるので、それらを用いて境界探索を行え

ば、作業は容易に行うことができるとの報告がされた。事例紹介として、相続した山林の土地の場所を教えて欲しいという事例で資料として縮尺不明の公図くらいしかない場合でも、空中写真では判読できなかった地表面の状況をドローンによるレーザー測量で高精細な標高モデルを取得することにより重ね図が作成できるとの報告がなされた。

GNSS×ドローン×レーザー測量を組み合わせることによって山林の所在不明地の境界明示や国庫帰属の際の境界明示にも利用可能で負動産をプラスの財産にできる可能性があるとの意見が述べられた。

報告2では、全国における地籍図の作成が長期化している問題の解決策として、リモートセンシングデータを活用して、土地家屋調査士の知見を活かした推定筆界線を作成することで、立会の有無にかかわらず一定の精度妥当性を持った地籍図の作成できるのではないかとの論証が提示された。土地家屋調査士歴の若手・中堅・ベテランの3者が立会を行わずリモートセンシングデータと、法務局備付の地積測量図で作成した推定筆界線と地図作成成果によるデータの間の差をGISで解析すると、概ね各作成者による推定筆界線の7割以上は14条地図成果による筆界線から30cm以内に引かれているとの報告がされた。

これらはGeneral Boundaryを表現するものとしては十分なものであり不登法14条4項地図に比べて世界測地系のデータとして作成されGISとの親和性が高いという意味でより現代に於いては汎用的な利用可能性も高くなるのではないだろうかとの意見が述べられた。

報告3では、「今ここ何番地？」という国土地理院の地理院タイル上で法務省の地図XMLデータや農林水産省のeMAFFデータなど様々な官庁が公開しているデータを重ねて表示されるWEBGISの報告がされた。特殊なソフトの用意をする必要はなくインターネットに接続できるPCなどから気軽にアクセスできるといったWEBGISの特性が報告され、様々なデータを統合してビジュアル化することで、扱いづらかったデータを

大勢が共有できるようになり、情報の資源化が図られるとの見解が述べられた。

報告4では、地積測量図をXLMデータで作成することの重要性が報告された。測量やCADの段階ではデータにて作られたはずである地積測量図が現状の登記申請の際にはアナログ的な画像データの提出がほとんどである。画像データでは再利用の際に座標を手入力でデジタル化するなど作業が煩雑である。XLMデータで作成することにより2次利用、3次利用の可能性が生まれるとの報告がされた。

報告5では、公嘱協会が公共基準点データ、官民境界データ、地籍調査等の成果データ等をWEB GISを用いて集積管理しているとの報告がされた。合わせて点の記をWEB GISにひもづけ、文書をデジタル化することで保管場所確保問題、劣化問題を解決でき、各部署間のデータ共有が行え、バックアップにもなるとの報告がされた。WEB GISの新たな利活用事例では14条地図作成業務でのシステム紹介がなされ計画機関（法務局）とリアルタイムで情報共有がされているとの報告がされた。WEB GISの導入でデータ管理が効率化され、様々な可能性が広がるとの報告がされた。

最後に報告者による質疑応答が一括して行われ、小野幹事による総括ではこの研究会で土地家屋調査士が今考えなければならぬことの報告がなされ、官民一体のよりよい社会を目指すきっかけになればと述べられ閉会した。

(文責 辻田智博)

今後の日程

第37回定例研究会は以下のとおり予定しています。詳細は、開催1か月前を目途にホームページ等によりお知らせいたします。

- ・日時：2024年3月2日（土）13:30～
- ・テーマ：変則型登記と所有者不明土地問題
- ・会場：東京・中野セントラルパークカンファレンス

後記 新年早々に能登半島を地震、津波が襲い、多くの被害が生じました。亡くなられた方には衷心よりお悔やみ申し上げます。会員にも、被災された方がいらっしやうかがっております。心からお見舞い申し上げます。被災地から、「地図があると被害の確認、復旧作業がとてスムーズにできる。そのありがたさを再認識した。」との声が届いています。

地籍問題研究会としてもさまざまな取り組みを紹介し、理論的な側面から復興をサポートする旨、幹事会で確認させていただいております。

被災者が1日も早く落ち着いた生活を送れますように

(文責 事務局長 草鹿晋一)

地籍問題研究会 News Letter「CADASTER」No.12 2024年1月31日発行

代表幹事 鮫島信行（元国土交通省国土調査課課長） / 事務局長 草鹿晋一（京都産業大学教授）

事務局 〒171-8516 東京都豊島区南長崎 3-16-6 日本加除出版株式会社

電話 03-3953-5757(代) FAX 03-3953-5772 e-mail:chiseki-info@kaijo.co.jp (担当:松原、朝比奈、眞壁)